



第190号

令和4年10月1日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<http://www.ttaota.com/>

重大事故から

社員と会社を守るために

今年八月二十二日、愛知県名古屋市中で発生した高速バス横転炎上事故。「ドライバーの意識が無かったようだ」「バスが急転換、車輪が浮いて横転した」との目撃証言はあるものの、未だに原因が発表されていない。我々の業界にとっても、重大事故から社員と会社を守るために、事故原因を分析し自社の運行に生かしていくことは重要だ。

特に、亡くなったドライバーの健康状態が気になっている。持病はあったのか？始業前の点呼では異常はなかったのか？点呼時に異常がなくても、走行中に急変したら？ドライバーの健康状態と精神状態をモニタリングしておく必要がある。モニタリングの手段として、(1) ドライバーの注視点を計測するアイトラッカー、(2) ドライバーの運転姿勢、(3) ドライバーの生体情報、(4) 圧力分布計測がある。

(1) 最近のアイトラッカーには、ドライバーの視線と認知負荷を同時に計測できるものも出てきた。(2) 運転姿勢がドライバーの身体に不要な負荷をかけているか、ステアリングや他の装置は合理的な位置になっているかを調べる。(3) 生体センサを装着してもらい、心電図、呼吸、皮膚電位、脳波などを取得して分析することで勤務状態と体調のモニタリングができるだけでなく、ステアリングから取得した心電図が登録された心電図と一致すれば、鍵の代わりになってエンジンがかかることもできる。(4) ステアリングの握り心地、ブレーキ、アクセル、クラッチの踏み方や踏み間違え、シートベルトの最適化、シートの快適さなど、安全運転に欠かせない性能の向上のために安定したデータの取得が可能だ。

ドライバーの心身両面の健康状態が事故防止のカギを握っているからこそ、協会は様々な取組や補助制度を拡充してきた。若年層の運転免許取得率低下もあり、ますます高齢化するドライバーが健康である限り、元気で事故なく働き続けてもらいたいと考える経営者は少なくないだろう。

「標準的な運賃の告示」の陸運支局への届け出はお済ですか？!

法令遵守して会社を運営するためにも

「標準的な運賃」の告示制度を導入しましょう

燃油サーチャージの計算や資料としても活用できます！



ハラスメントを防止するには

セクハラ、パワハラは新聞や週刊誌の中だけでの話ではなく、身近でかつ深刻な問題だ。被害者本人へのダメージだけでなく、その職場全体、また組織全体へのモチベーションの低下につながっていく、能率の低下、社会的信頼の低下、企業収益にも影響を及ぼしていく。

パワーハラスメントは平成十四年ごろに登場した和製英語で、海外ではモラル・ハラスメント、モビング、ブリングなどともよばれている。令和元年五月に労働施策総合推進法が改正され、パワハラは「事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」とされた。令和二年六月一日から大企業にはパワハラ防止措置義務が課せられた。中小企業には猶予期間が設けられ

ていたが、令和四年三月三十一日までは努力義務、同年四月一日から義務化となった。ハラスメント防止には、トップから組織として絶対にあつてはならないという基本方針を明確にすることが大切だ。そして就業規則への明記だけでなく、具体的に心得やマニュアルなどを作成、配布するなどして従業員へ周知徹底することも同時に必要である。厚労省は教育研修や講習会を実施することも勧めており、相談体制を設けることも必須とされる。万一発生した場合、適切な対応をするための相談員の為の講習会やマニュアル作成、相談があつた場合の社内体制も整えなければならない。人間関係の希薄化や、複雑な雇用関係の中で、一般的な範疇の教育的指導がハラスメントと受け取られてしまうことも発生している。正しいハラスメントの理解、ハラスメント防止の取り組みと同時に、職場内のコミュニケーションと対話を促進していくことも重要である。

支部取扱許認可届出事案件数

令和四年七月～九月

◆令和四年七月

- 一、許可関係 0 件
- 二、事業報告（実績報告含む） 二十件
- 三、届出事項の変更 0 件
- 四、労基関係 五件
- 五、その他 0 件

◆令和四年八月

- 一、許可関係 0 件
- 二、事業報告（実績報告含む） 二十四件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 0 件
- 五、その他 0 件

◆令和四年九月

- 一、許可関係 0 件
- 二、事業報告（実績報告含む） 十件
- 三、届出事項の変更 八件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0 件

雑感

池上警察署交通課長 杉野 隆平

トラック協会の皆様には、平素から各事業

所はもとより地域の交通安全にご協力を頂き誠にありがとうございます。また、先般の秋の全国交通安全運動におきましても様々な形で交通事故防止を働きかけて頂くなど重ねて御礼申し上げます。

さて、ある新聞に「認知バイアス」という言葉が載っていました。思考や判断は人によってクセがあるというものです。例えば、「能力の低い人ほど自分を過大評価する」という事実を知った時、人はどんな反応を示すのか?①いるいる、そういう人・②私がそうかも。一番多いのは①だそうです。自分の欠点には無自覚であることが多い。これを「バイアスの盲点」と言うそうです。他人を責める前に、一呼吸おいて自分の胸に手を当ててみるのが大事だろう。これを読んで私自身も

気をつけているところがあります。

昨年、東京パラリンピックが約一年遅れで開催されましたが、開催中に選手村で自動運転バスが視覚障害のある日本選手に接触する事故がありました。係員は、人がいるのは見えたが、道を渡るとは思わず発車のボタンを押したそうです。接触された選手は試合欠場を余儀なくされたといいます。障害者スポーツの祭典ゆえ、目の不自由な人への想像力を働かせていれば避けられたであろう事故。係員が押した見切り発車のボタンはしかし、私を含めて誰の胸にあっても不思議ではありません。

最近、ニュースやCM等で取り上げられている自動運転サポートカー等の現状と云えば「レベル3」（高速道路等の特定の場所ですべての操作が自動化されるモード）相当の市

販車ごく僅かに数量販売されています。最終系の「レベル5」（完全運転自動化）の実現に向けては、更なる自動運転自動車の開発や5G回線ネットワークの整備、道路交通法の整備など、まだまだ課題が山積している状況と言えます。

世の中が便利になると「思いやり」というハンドルを握るのも、「責任」というブレーキを踏むのも人であることを忘れてならない。自動運転、つまり自動走行状態を公道で、しかもあらゆる条件の中で継続させるためには「人と機械の協調運転」が必須になると思うからです。

以前、『大人の免許』という詩を読みました。（大人の免許が取れる年はその人が責任と思いやりを修得した年齢です。それなくしては安心と安全のガードレールは社会にできません）自動運転自動車の導入やAI等を語る前に大事なものがあると改めて強く感じた次第です。

駄文にて縷々申し述べさせていただきましたが、引き続き、トラック協会の皆様方のご協力、ご支援を宜しくお願いいたします。

大田労働基準監督署からのお知らせ

1 「第73回全国労働衛生週間」が実施されます。

(1) 期間

令和4年10月1日～7日（準備期間：令和4年9月1日～30日）

(2) スローガン

「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

(3) 実施要綱では、過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する重点事項として、

- ① 時間外労働・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ② 事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の説明
- ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- ④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- ⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用が挙げられています。

現在、自動車運転の業務については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていますが、臨時的な特別な事情（特別条項）があったとしても、年間の時間外労働の上限時間は960時間となりますので、全国労働衛生週間の機会に、あらためて職場の労働時間の状況を確認し、更なる時間外・休日労働時間の削減に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2 東京都最低賃金の改正について

令和4年10月1日から、東京都最低賃金は、時間額1,041円から31円引き上げられて時間額1,072円となり、東京都で働く全ての労働者に適用されることとなりました。

賃金引上げ・生産性向上のために中小企業を支援する助成金制度として、

① 業務改善助成金（通常コース）

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等にその費用の一部を助成する制度

② 業務改善助成金（特例コース）

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する制度

等の支援制度がありますので、制度の詳細や申請方法については、業務改善助成金コールセンター（電話：0120-366-440 受付時間 平日 8:30～17:15）までお問合せいただき、ぜひご活用ください。

大森税務署からのお知らせ

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

消費税

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、**仕入税額控除**の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス**（適格請求書）を**保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者**（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者**として**消費税の申告が必要**となります

売手
(インボイス発行事業者)



買手
(課税事業者)



登録
手続

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録申請**を行う必要があります

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
 - ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
- ※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

申請手続



もっと
詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

説明会



国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、
申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

特設サイト



軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）（令和4年2月）

※ 免税事業者とは、消費税の申告・納税を行っていない事業者の方をいいます

経済展望

景気の持ち直しを期待…。

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費は緩やかに回復している。雇用環境は持ち直している。所得環境は物価上昇が名目賃金の増加を上回り、実質賃金は前年比で減少。住宅投資は底堅い動きとなっている。設備投資は持ち直しの動きがみられる。生産については、中国のロックダウン解除等の影響をうけ、一進一退で推移している。輸出は概ね横ばいだが、輸入価格の上昇をうけ貿易赤字が継続。企業物価は大幅上昇が続いている。消費者物価(コア指数)は携帯電話の値下げの影響が一巡し、前年比2%超が継続。

(為替及び金融環境)

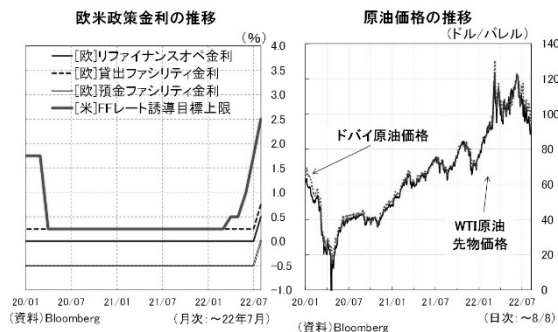
為替は、米国の金利上昇観測をうけドル円は円安が進行していたが、米国の景気後退懸念から一時円高方向に戻した後、足元では米

る。原油価格は、世界情勢の変化をうけ大きく変動しているが、足元では世界景気の後退懸念からやや軟調。



(まとめ)

日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的に金融引き締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。そうした中、本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後益々のご隆盛を祈念致します。





半年後に割増賃金率25%が

50%へ引き上げ!!

割増賃金とは、社員が法定の労働時間を超えて働いた場合、その超えた時間分に割増賃金率を乗じて支払うものです。一般的にいう『残業代』のことです。

中小企業では、経営に影響を与えることが懸念され、猶予措置として25%のままとなっていました。が、半年後の二〇二三年四月以降は、一ヶ月に60時間を超える時間外労働の割増賃金率は、50%に引き上げられます。

月に60時間を超える法定時間外労働を行った労働者に、50%以上の割増賃金率で算出した割増賃金を支払うことが原則です。

『法定労働時間』とは、一日あたり8時間、一週間あたり40時間の労働時間をいいます。この基準を超えた場合は、割増賃金を支払わなければならないというわけです。

更に、法定労働時間を超えて深夜労働をした場合には、ベースとなる50%の割増率に深夜労働分の深夜割増賃金が加算されます。

具体的には、夜10時～明け方5時の深夜時間帯に法定時間外労働を行った場合の割増賃金率は、時間外労働の割増賃金率50%＋深夜割増賃金率25%で75%となる。ちなみに、法定休日に労働を行った場合の割増賃金率は35%、法定休日労働が深夜時間帯に及んだ場合は休日労働割増賃金率35%＋深夜割増賃金率25%で60%になります。但し法定休日には法定労働時間が存在しないため、時間外労働に対する割増賃金は発生しません。

割増賃金率が引き上げられることにより当然ながら給与計算も変わります。

計算方法を『月給30万円、年間の所定休日125日、一日あたりの所定労働時間が8時間の正社員』をモデルに割増賃金を計算するためには、まずこの社員の一か月の平均所定労働時間を求めます。

数式は、

$$(365\text{日} - 125\text{日}) \times 8\text{時間} \div 12\text{ヶ月} = 160\text{時間}$$

となり、一か月の平均所定労働時間は160時間です。

次に一か月の平均所定労働時間と月給で、一時間あたりの賃金を求めます。

$$300,000\text{円} \div 160\text{時間} = 2,000\text{円} \text{となり、この}$$

社員の一時間あたりの賃金は2,000円ということになります。

次は比較しやすいよう、割増賃金率引き上げ前・引き上げ後の数式を使って割増賃金の額を求めるとして、たとえば、月に90時間の残業をした場合の割増賃金額はそれぞれ以下の通りになります。

【引き上げ前】

$$2,000\text{円} \times 1.25 \times 90\text{時間} = 225,000\text{円}$$

【引き上げ後】

$$(2,000\text{円} \times 1.25 \times \text{法定内60時間}) + (2,000\text{円}$$

$$\times 1.50 \times \text{法定外30時間}) = 240,000\text{円}$$

割増賃金率の引き上げにより、金額が15,000円増額になります。あくまでもこれは基本の計算であり、深夜残業や休日出勤が発生した場合はさらに計算内容が変わってくる点に注意が必要です。

割増賃金率の引き上げに伴い、企業として実際に引き上げが開始されるまでの間の対処



が必然となります。社員の労働時間・業務内容の洗い出し、勤怠管理体制の整備に加えて代替休暇制度の採り入れも検討されては如何でしょうか？

『代替休日制度』とは、一ヶ月に60時間超の時間外労働を行った社員に対して、割増賃金の支払いの代わりに有給休暇を付与する制度です。この制度を導入することで、会社側には割増賃金額の削減というコストカットの効果があり、社員側には休暇付与により長時間労働による疲労の軽減・リフレッシュへつながるといふ効果が期待できます。代替休暇制度を実際に導入する際には、就業規則によるルール化と労使協定の締結が必要ですが、代替休暇の取得は社員の意思に委ねられていることから、会社側が割増賃金の支払いを免れるために社員へ代替休暇の取得を強いることは禁止されている点には注意が必要です。

分会 だより



大森分会

皆様いかがお過ごしでしょうか、今回も大森分会の活動報告を任されましたが、コロナ禍の中、燃料の高騰とお客様の企業活動に頭を痛め、三か月過ぎました。

大森分会は、七月八月は、特に活動は、ありませんでした。九月二十八日、トラックターミナルにてトラックストップ活動がありました。十月の予定ですが、健康診断が四日・十五日にあります。予約制なので日にち検診種別を間違わないよう早めに予約をしてください。

また十月十四日には警視庁湾岸署とともに、大田市場正門で交通安全啓蒙活動が予定

されています。

今回もこの様な報告ですが、新年号には、大森分会の報告をダイナミックに、お伝えしたいと思います。

田園調布分会



田園調布分会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。八月はお盆休みとコロナウイルス第七波の影響で濃厚接触者、もしくは陽性者になり、一時的にドライバー不足に陥る事が多かったように思います。分会員皆様の会社はいかがでしたでしょうか？コロナコロナと毎日テレビから流れて飽き飽きしているの違ったネタを書かせて頂きます。

先日何年か振りにドライバーとしてハンドルを握りました。ワクワクとドキドキの三日間でしたが、久しぶりに乗ったトラックはこんなにも乗り心地が悪かったのか？もしくは私の体が生ぬるくやわな体になったのか…。天気にも恵まれ、お盆前でしたが渋滞もそれほど酷くもなく、一人の空間で景色を見ながらトラックドライバーを満喫して来ました。

若手社員から『フォークリフト乗れるのですね』とか『運転上手いですね』とか言われ、若手社員は私がゴリゴリのトラックドライバーだった事を知らないのだな…と面白い事に気づきました。『えっ？なんでドライバー業務？』いやあコロナの濃厚接触者と陽性者が出てしまつてドライバーが不足で代わりに…あつ！結局コロナネタですね…。

分会報告は七月～九月期の活動は感染の収まりがつかない為に行われませんでした。またコロナか…。

慶事として去る六月二十一日有限会社富士綜業運輸 迎野光雄氏が関東運輸局長功労者表彰を受賞されました。

今後の分会活動の予定として十月十四日(金) 嶺町特別出張所三階大集会室に於いて、十五時～十九時に完全予約制にて健康診断が行われます。当日は健康診断予約申込書(コピー可)、問診票(事前記入必須)、検査用紙(心電図)等を持参して、受診予約時間五分前に来場して下さい。来場に際しては事前の体調確認、検査前飲食時間制限と感染対策(マスク着用)の徹底。そして体調不良時は受診回避をお願い致します。



池上分会

分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

季節の挨拶よりも新型コロナウイルス関連の話題でスタートする分会だよりもかれこれ三年目となりました。今夏、オミクロン株の系統変化により感染拡大が急速に起こった第七波ですが、非常に感染力が強いものであることを証明するかの如く、一日で二十六万人強の感染者を出す日もありました。累計感染者数も執筆時現在では二十万人を超えたところで、単純計算で六人に一人が新型コロナウイルスを罹患したことがあるという結果です。

かく言う私も実はこの第七波で罹患をしてしまいました。せっかくですので少しだけコロナ陽性認定までについての体験記を綴ろうと思います。

始まりは朝目覚めてからの喉の痛みを伴う違和感でした。体温を測るのも37.5度、抗原検査キットを使用して陰性という結果。怪しさを感じつつもその日は自宅にて療養しておりました。その時の主な症状は、頭痛・倦

怠感・下痢、そして喉の痛みです。熱は一度だけ38.5度が出ましたが、ほぼ37.5度を上回ることはなかったです。療養二日目、同じ抗原検査キットを使用するもやはり陰性。その割に症状の改善が何一つ見られなかったの、かかりつけ医に連絡し検査を受けることに。そこで行った鼻の粘膜から採取する抗原検査にて陽性反応、正式にコロナ陽性者となりました。かかりつけ医曰く、唾液よりも粘膜採取のほうが精度は高いようです。

症状自体は四日目にはほぼ無く、本人的には元氣いっぱいではあったものの隔離期間は十日間、残りの期間をホテル療養で過ごしたのでそちらの体験記も…と思いつつも文字数の関係上、また別の機会でお話出来ればと思います。

さて、分会活動についてです。

九月二十一日 100交差点一斉街頭活動

十月一日 周期健康診断 於池上会館

今秋・今冬 池上分会役員会を予定

コロナ禍前で恒例としていた主だった活動を行うことに中々踏み切れない日々が続いておりますが、会員皆様の変わらないご健勝をお祈りしながら、活動を続けて参りますのでご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

蒲田分会



「ドライバーの高齢化問題」

初秋の候、皆様におかれましては、数年におけるコロナ禍での環境変化や、大幅な円安による燃料を中心とした原料高騰もあり、ご苦勞も多いかと拝察いたしております。弊社もお取引先に対し、サーチャージも含めた値上げ交渉を進めている段階でございます。

さて話は変わりますが、皆様の会社では、ドライバーの募集はいかがされておりますか。募集費用を掛けることでなんとか採用に至り、増員したとおもいきや、中途退職される方も同様に出てきて、定着がままならないのが課題です。それでも弊社では三年間勤まると、離職率が急激に下がるため、会社への『慣れ』という部分も大きいのではないかと推測しております。

その『慣れ』のおかげもあり、永年努めて頂いている方が多いのはありがたいのですが、もう一つの課題がドライバーの高齢化問題です。

皆様の会社では、どの年齢層の方が多いで

しょうか。弊社は業務上、中型免許が必須なため、採用は専ら中途採用のみとしております。そのため、二十代三十代のドライバーの割合が低く、ドライバーの平均年齢が五十才を超えております。

ドライバー高年齢化の原因は、若い方の免許取得率の低下が挙げられます。二〇〇一年の統計では、十代二十代の免許取得者が一七四二万人であったのに対し、二〇二一年の統計では、一〇八七万人と約六五〇万人も減少しています。もちろん減少の主な理由は、少子化による人口減であります。昔は、都会だの田舎だのに関わらず、免許は「大人になったら取るもの」という認識もありました。マイカーだつてできるだけ早く持ちたいという思いもありました。

今の若い方の中では、身分証明書の意味合いで取る方も増えており、また車は維持費が掛かることもあり、必要であればカーリースで済ませればよいという人も増えてきています。つまり、車の運転を生業とする若者が人口減以上に減ってきていることは、物流業界に大きな影響を及ぼすと考えられます。

また、常々言われてきたことでありますが、新免許制度にしたことで、トラック運転手に

なるためのハードルが上がり、更なるドライバーの高齢化が深刻になってきました。ここまで厳しい免許区分を分ける必要があったのか今更なごらに思います。

十年程前に話題に取り上げられた「免許取得の無償化」というのもひとつの方法ではないでしょうか。免許取得がしやすい環境にすることで、物流業界ひいては日本の自動車産業全般に寄与することができないのでしょうか。

さて、蒲田分会の今後の予定ですが、既に支部からのお知らせ通り「秋の健康診断」を十月一日〜十一月二十六日の間三会場で実施されます。毎回お願いしておりますようにマスク着用、問診票等事前記入をしていただき会場には指定時間内に到着をお願い致します。あまりに早くお越しになる方もいらつしゃいますが指定時間外の入場及び受診はできません。一般の他の要件で来場する方のご迷惑になりますので早くても五分前集合をお願い致します。又、十月下旬に分会役員会を開催し、十一月以降の分会活動計画を検討し、少しでも分会員の皆様にとりまして有意義な企画を実施したいと考えております。

支部事業活動

☆松原大田区長に要望書提出、

燃料高騰で緊急対策を訴える☆

令和四年九月二日（一社）東京都トラック協会大田支部（菊池支部長）より「燃料価格高騰に関する要望書」を大田区の松原忠義区長に提出しました。

大田支部からは、菊池支部長、谷口総務委

員長が出席し、また松原東ト協副会長が同席、

大田区からは松原区長をはじめ産業経済部の

山田良司部長が出席。

菊池支部長は、ロシアによるウクライナ侵攻などによる燃料価格の高騰を受け、多くの事業者が事業存続の岐路に直面していると、緊急対策として「燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設」を要請した。

添付：「燃料高騰に関する要望書」

大田区長 松原 忠義 殿

一般社団法人東京都トラック協会 大田支部

支部長 菊池 正 浩



燃料価格高騰に関する要望書

私たち大田区内のトラック事業者は、大田区民の暮らしや産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

一方、新型コロナウイルス感染拡大による輸送需要の減少が、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、昨今の燃料価格の高騰を受け、徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途をたどり、今や多くの事業者がまさしく事業存続の岐路に直面しております。

また、原産国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、原油価格は7年振りの高値水準になり、加えて円安が高騰に拍車をかけております。

このような状況において、経営危機を速やかに打開するためには、大田区に緊急な対策を講じていただくことが必須であり、大田区民の生活と経済のライフラインとしての機能を果たす私たち自動車運送業界への新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金における「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設に伴う「燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設」を要望いたしますので、格別のご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

☆九月十七・十八日

「トックフェスタ TOKYO2022」

東ト協本部主催のフェスタが代々木公園で開催された。大田支部は毎回体験型アトラクションを展開しているが、今年は感染対策をも考慮してオリジナルの子供用軍手を作成し、これを着用して正しい自転車の乗り方や安全確認が出来ているかを点数表示される自転車シミュレーターを安全協会よりお借りし正しい自転車の乗り方の啓蒙を行なうと共に信号機色の「的」にボールを入れるゲーム等を体験してくれた子供達に子供免許書を発行し、お菓子のプレゼントを用意した。台風の影響で大雨にも見舞われたが東京羽田ヴィッキーズのヴィッキーちゃんも子供たちの誘導にわずかな時間でしたが登場。二日間の出店は時間にして八時間の催しでしたが延べ三四四名のお子様の来場を受けた。

☆九月二十二日

「秋の全国交通安全運動」

九月二十二日(木)「秋の全国交通安全運動」に際し、大森警察署管内に於いて東ト協一斉交通安全街頭活動が行われた。大森警察署内で集合し、谷口運輸安全委員長(兼務)大森分会長より役割分担等の説明を受け、菊池支部長・小楠大森警察署交通課長より諸注意を頂いた後、会員二十六名と東ト協本部より参加して頂いた業務部前田宣将次長、そして大森警察署職員の方々一行は平和島駅周辺交差点にて歩行者誘導・啓蒙品配布・そして運転中のトラックドライバールに向けて大弾幕を用いてメッセージを伝える街頭活動を実施した。



秋の全国交通安全運動



トラックフェスタ TOKYO2022

※※ 業 務 日 誌 ※※

7/5	東ト協(第2回理事会)web会議	8/25	東ト協(第1回物流政策委員会)
7/11	青年部(幹事会)	8/25	広報・情報委員会(04-01)
7/12	正副支部長会議(04-04)会議 web併用	8/26	東ト協(第2回総務委員会)
7/12	東ト協(第1回運輸安全委員会)	8/30	トラックフェスタ2022プロジェクト (04-03)会議 web併用
7/14	東ト協政治連盟(自民党大田区議会 懇談会)	9/3	女性部(幹事会)
7/15	トラックフェスタ2022プロジェクト (04-01)会議 web併用	9/9	東ト協(第2回運輸安全委員会)
7/21	運輸安全委員会(04-01)会議 web併用	9/12	広報・情報委員会(04-02)
7/23	青年部(献血活動)蒲田駅西口	9/13	東ト協(第1回経営教育委員会)
7/25	トラックフェスタ2022プロジェクト (04-02)会議 web併用	9/14	正副支部長会議(04-06)会議 web併用
8/1	青年部(フェスタ委員会)web会議	9/14	運輸安全委員会(04-02)会議 web併用&一斉街頭ノベルティ袋詰め
8/3	東ト協(第1回税制金融委員会)	9/16	東ト協(第1回労務チャリティゴルフ 実行委員会)
8/4	東ト協(第1回環境委員会)	9/16	東ト協トラックフェスタTOKYO2022 (代々木公園)会場設営・リハーサル
8/16	東ト協(第2回防災I P無線定期通信 訓練)	9/17,18	東ト協トラックフェスタTOKYO2022 (代々木公園)プレ/グランドオープン
8/9	東ト協(第2回広報・情報委員会)	9/22	東ト協(統一街頭活動)大森警察管内
8/17	正副支部長会議(04-05)会議 web併用		
8/22	東ト協(第1回労務厚生委員会)		

らくがき

終戦記念日に思うこと

ウクライナにロシアが侵攻したのはいいだったか。軍事侵攻後、燃料価格は高騰し、全土協は中小事業者への価格転嫁対策の強化と支援拡充を求めました。その後、原材料（主に小麦）が不足、そして円安となり食料品の再値上げがニュースで伝えられています。

ロシアは民間軍事会社とサイバー攻撃を駆使して、クリミアを併合したらしく、ウクライナにおいてはサイバー攻撃をして電力を停電させ、軍事侵攻をしました。サイバー攻撃は、攻撃目標は無数。誰がいつ攻撃してくるか分かりません。以前と異なる戦争です。アメリカのプリンケン国務長官は九十万から百六十万人がウクライナからロシアに強制連行されたと述べました。戦争では男性は強制労働か処刑、女性と子供は人身売買（奴隷）と歴史が物語っています。勿論ロシア政府

はそんな事はしません。別の組織がするでしょう。毎年ロシアでは国際軍事・技術展示会セミナーを開催しています。ロシアは西側諸国が手を出せない紛争地域や未承認国家（主に資源豊富なアフリカ大陸）を相手に武器の売買や戦闘技術の供与（民間軍事会社が担っています）をしています。そこで人身売買がないと誰が言えるでしょうか。戦争が世界中で起きていなかった事があったでしょうか？各国の中で、反社会勢力があり、ならず者集団が居るように、戦争はなくなりません。岸田首相は八月六日、広島で『『厳しい安全保障』という現実を『核兵器のない世界』という理想に結び付ける努力を行っていく』と述べました。核を抑止するには核を保有しなければ現実的ではないという核のジレンマから岸田首相は難しい舵取りをする事になりそうです。しかし故安倍元首相の後に続く岸田首相には日本を戦争から守る舵取りをして頂きたいと思います。

支部報告

◎入会

▽入会日…九月（大森分会）

社名…(株)共進コンテナ輸送

代表者…中村賢 様

所在地…大田区東海五一―二

大井海貸上屋二号楼四階

◎脱会

▽脱会日…六月（大森分会）

社名…(有)海老名運送店

代表者…海老名政俊 様

▽脱会日…九月（大森分会）

社名…(株)紀文フレッシュシステム

代表者…藤田正人 様

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月…八月（大森分会）

社名…日本植物運輸(株)

代表者…柏村勇太 様

●弔事

▼鈴木運送(株)

加川一江 殿

ご尊父 鈴木成正 殿（九十五歳）

活動報告 青年部

日頃より青年部の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

七月二十三日(土) J R京浜東北線蒲田駅西口バスロータリー広場にて献血への呼びかけを行いました。おかげさまでたくさんの方にご協力をいただきました。

・申し込み 七十二名
・献血 五十六名

・ドナー説明 十一名
・ドナー登録 五名

当日は晴天に恵まれ、コロナ感染予防対策と共に熱中症対策を施しつつの参加となりました。ご協力をいただきました皆様、誠にありがとうございました。

今年こそ開催が期待されるOTAふれあいフェスタですが、未だ開催確定のお知らせが届いておりません。開催となった場合に備えて今回もたくさんの方の企画が持ち寄られております。その一つにノベルティも兼ねて軍手を配布してはいかがか、との意見もあります。

様々な感染予防対策がございしますが、中にはこのような素敵なアイデアが生まれることもあります。建設的な意見を皆で出し合い、記憶に残る催しになることを目指します。

円安、燃料費の高騰など多くの壁がございします。皆で知識や提案を共有して元氣よく業務に活かして参る所存でございします。

青年部活動への変わらぬご協力とご指導をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

活動報告 女性部

支部会員の皆様には、日頃、女性部の活動に対し、ご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

コロナウイルスも現在はオミクロン株の感染が拡大しているとの事。徐々に緊急事態宣言も緩和され、少しずつ以前の生活に戻りつつありますが、やはりマスク、手洗いは忘れずに行っていきたいものです。

お陰様で本年は女性部発足三十周年を迎えることができました。この節目に、気持ちを新たに活動して参りたいと思っております。

コロナ禍以降、私達女性部もなかなか以前のように活動できず、会員の皆様ともお顔を合わせる機会のない状況が続いておりますが、六月十一日には幹事のみでの総会が行われました。

記念行事もなかなか難しいので、記念になるような品物を用意したいと思っております。

女性部の活動といたしましては、引き続き使用済み切手・プリペイドカード収集を行なっております。ご協力を宜しく願います。又、常時、女性部員を募集中ですので、是非皆様のご入会をお待ちしております。

ここ数日は涼しい日もありますが、まだまだ暑い日もございます。熱中症等、屋内に居ても気をつけて、こまめに水分補給をし、大事に至らない様に、皆様どうぞ引き続きお気をつけ下さい。